

一般財団法人桜町会 令和6年度事業計画

1. 公益目的事業の実施計画

令和6年度公益目的事業は、過去の実績に基づき以下のとおりとする。

各事業予算に不足が生じる場合には事業間流用により対応し、公益目的事業全体に不足が見込まれる場合には、補正予算により対応するか否かについて理事会に諮り対応する。

1) 課外活動・教育文化活動の助成

課外活動・教育文化活動の助成額は5,000,000円とし、5月に申請の受付を行い、審査を経て6月より助成金の給付を行う。

2) 奨学金の給与

奨学金の給与額は総額1,540,000円とし、内訳を一般奨学金1,000,000円(定員15名)、特別奨学金240,000円(定員5名)、育英奨学金100,000円(定員若干名)、勉励奨学金200,000円(定員10名)とする。一般奨学金および育英奨学金、勉励奨学金は5月に申請の受付を行い、審査を経て誓約書提出等所定の手続き完了次第奨学金の給付を行う。特別奨学金は9月より12月までの間に申請を受け付け、審査を経て誓約書提出等所定の手続きが完了した月より奨学金の給付を行う。

3) 教育に関する講演会・講習会等の開催

教育に関する講演会・講習会等への助成総額を450,000円とし、講演会等謝金300,000円、会場・施設費100,000円、その他雑経費50,000円とする。5月より12月までの間申請を受け付け、申請の都度審査し助成する。

なお、引き続き法人事業概要資料については資料内容の改善を行い事業募集時に合わせて送付し事業啓発の促進を図るとともに、特に奨学金の給与事業については、都立桜町高等学校を推進モデル校として定め、同校及び同校PTAの協力を得て同校生徒とその保護者向けチラシ等の校内掲示及びPTAホームページへの掲載等利用拡大に向けた広報計画を実施する。

2. その他事業の実施計画

法人所有テニスコートは引き続き東京都と賃貸借契約を締結し、東京都立桜町高等学校への供与を継続実施する。

テニスコートの維持管理にあたっては、平成29年度に大規模な改修を行ったが、以降の雑草発生とこれらから生じるコートの不陸が顕著となり、その状況も限界に達したことから、改めて大規模改修を実施する。大規模改修にあたっては学校と調整しつつ、施設をテニスコートの種目に限らず施設活用頻度を高める施設づくりを目指し、多目的対応型施設として整備する。

3. 評議員会および理事会

令和6年度の評議員会および理事会スケジュールは、定時評議員会を令和6年5月(事業報告等の承認)、定例理事会を令和7年2月(次年度事業計画および収支予算の協議)に開催する。また、理事会の表決書による決議を令和6年4月(前年度事業報告・決算等および評議員会開催の承認)、令和7年3月(次年度事業計画および収支予算の承認)に予定する。

さらに必要の生じた時には、その都度にそれぞれ臨時会を開催する。

4. 令和5年度収支予算

添付の「一般財団法人桜町会令和5年度収支予算」のとおり

令和6年度はテニスコートの大規模改修を実施することから、その経費を特定資産改修積立金から支出し、特定資産改修積立金不足が生じた場合には収支予算を補正し執行する。

一般財団法人桜町会 令和6年度収支予算

(令和6年4月1日より令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	令和6年度予算 A	令和5年度予算 B	差引額 A-B	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 經常増減の部				
1) 經常収支				
(1) 基本財産運用益	13,299,408	13,299,408	0	
基本財産受取賃借料	13,297,908	13,297,908	0	
基本財産受取利息	1,500	1,500	0	
(2) 雑収入	250	250	0	
普通預金受取利息	150	150	0	
特定資産受取利息	100	100	0	
返還金	0	0	0	
經常収益計	13,299,658	13,299,658	0	
2) 經常費用				
(1) 事業費	14,767,630	14,967,630	-200,000	
① 実施事業等会計	8,749,830	8,793,580	-43,750	
課外活動・教育文化活動支払助成金	5,000,000	5,000,000	0	
支払奨学金 一般奨学金	1,000,000	1,000,000	0	
特別奨学金	240,000	240,000	0	
育英奨学金	100,000	100,000	0	
勲励奨学金	200,000	200,000	0	
講演会等謝金	300,000	300,000	0	
講演会等会場・施設費等	100,000	100,000	0	
振込手数料	40,000	40,000	0	前年度実績による
事業通信運搬費	30,000	30,000	0	前年度実績による
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	21,080	21,080	0	
修繕費	26,350	26,350	0	備品等の修繕
賃借料	942,400	942,400	0	事務所賃借料
事務処理費	700,000	743,750	-43,750	事務局人件費～実績
講演会等雑経費	50,000	50,000	0	
② 施設管理事業等会計	6,017,800	6,174,050	-156,250	
テニスコート用地高熱水料費	30,000	30,000	0	散水等を予定
テニスコート改修費	0	350,000	-350,000	前年度実績を勘案
特定資産テニスコート改修費	0	0	0	科目存置
租税公課費	5,770,000	5,570,000	200,000	増税分を上乗せ
賃借料	117,800	117,800	0	事務所賃借料
事務処理費	100,000	106,250	-6,250	事務局人件費～実績
(2) 管理費	525,370	627,370	-102,000	
会議費	5,000	5,000	0	評議員会・理事会等
旅費交通費	36,000	40,000	-4,000	評議員・役員等旅費
一般通信運搬費	110,000	110,000	0	前年度実績による
振込手数料	2,000	0	2,000	工事・委託費等の振込
消耗品費	18,920	18,920	0	
事務所光熱水料費	62,000	62,000	0	
賃借料	117,800	117,800	0	事務所賃借料
備品費	100,000	200,000	-100,000	
修繕費	23,650	23,650	0	
雑費	50,000	50,000	0	
經常費用計	15,293,000	15,595,000	-302,000	
当期經常増減額	-1,993,342	-2,295,342	302,000	
			0	
2. 經常外増減の部				
1) 經常外収益	0	0	0	
2) 經常外費用	0	0	0	
当期經常外増減額	0	0	0	
			0	
税引前当期一般正味財産増減額	-1,993,342	-2,295,342	302,000	
法人税等	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	-2,063,342	-2,365,342	302,000	
一般正味財期首残高	35,934,742	34,683,104	1,251,638	
一般正味財産期末残高	33,871,400	32,317,762	1,553,638	
			0	
II 指定正味財産増減の部	記載事項なし	記載事項なし		
III 正味財産期末残高	33,871,400	32,317,762	1,553,638	

注) 予算の枠組(案分等)みは、東京都への提出の公益目的支出計画に基づき作成している。

注) 令和5年度予算は、当初予算で表記している。

注) 令和6年度予算の一般正味財産期首残高は令和5年12月31日現在の一般正味財産の残高である。

※講演会事業は、前年度実績がないが、桜町高等学校の活用見込みを期待し引き続き前年度同額の予算とした。

※課外活動・教育文化活動支払助成金は年度間のばらつきを考慮し前年度同額の予算とした。

※支払奨学金は、近年利用率が減少しているが、次年度以降の事業見直しまでの間前年度同額とした。

※テニスコートの修繕費は平成6年度の大規模改修を見越し、予算計上はしなかった。

※租税公課費は前年度増額分を上乗せし予算計上する。

※事務処理費(人件費)は前年度実績から、減額した。